

この猛暑でクーラーの故障 快適な職場にほど遠い郵政職場

危険な暑さが続いています。この暑さで外の労働は過酷ですが、業務上やむをえずやっています。そういう中でも局内にクーラーがあるので我慢できますが、局所によってはそのクーラーが故障しています。大型扇風機等を配備しているとはいえ30度を超える暑さと湿度も高い状態での局内作業は外での労働と同様に過酷です。

毎年のように「ごい」

かで起こっている

この局所はクーラーの故障を直す部品がないので、直るのには9月中旬になるそうです。ということは一カ月以上もこの状態で作業しなければなりません。

このクーラーの故障は毎年のようにどこかの局所で起こっており、その度に部品の調達ができないとして直

すのに数カ月かかっているところもあります。

問題はクーラーを整備・更改し、こういうことが起こらないようにしておくことです。故障が起こってからは遅いのです。

労働安全衛生法に

よると・・・

労働安全衛生法第3条には事業者の責務として、「事業者は労働災害の防止のた

郵政20条裁判の日程

9月25日（月）郵政20条追加訴訟
東京地裁709号法廷13時10分
本部・日巻委員長が証言します。



額を投資するのに 楽天には巨額な金

郵政は楽天に1500億円投資しましたが、その楽天が巨額の赤字をつくりま

めの最低基準を守るだけでなく、快適な作業環境の実現と労働条件の改善を通じて、労働者の安全と健康を確保しなければならぬ」と書かれています。この条文からしても当局の管理責任が問われています。

した。その補填に郵政は850億円の穴埋めをしています。

そういうところには湯水のように使うのに現場に働く労働者の作業場にはクーラーの点検、場合によっては更改（快適に働ける職場環境）をしていないのですから、ひどい話です。郵政ユニオンは全ての局所が安全で快適な作業ができるよう労働環境の整備を強く求めておきま

